

横浜市南公会堂の次期指定管理者の選定について

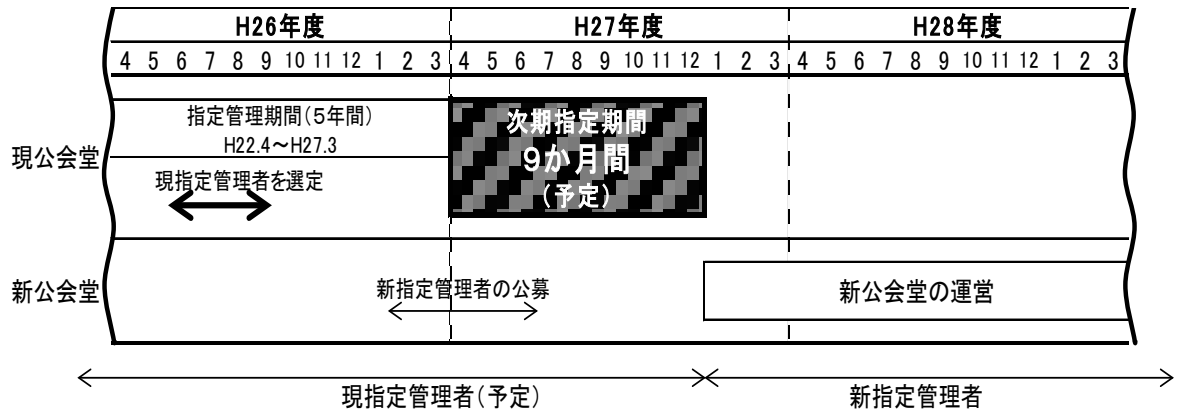
1 趣旨

南公会堂は、平成 26 年度末で現指定管理者の指定期間が満了します。南区総合庁舎の再整備のため、指定期間満了後に現公会堂を使用できる期間は 9 か月間となります。そこで、次期指定管理者の指定期間を 9 か月とし、非公募により現指定管理者を選定します。

2 非公募選定の概要

相手方 (現指定管理者)	株式会社シグマコミュニケーションズ (平成 22 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで南公会堂の指定管理者として指定)
指定期間	平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までの 9 か月 (予定)

3 スケジュール



※スケジュールは工事の影響等で変更になる場合があります。

4 備考

指定議案は平成 26 年第 4 回市会定例会での上程を予定しています。